

No. 258号

2025年(令和7年)
1月1日発行

立協たより

(公社) 東基連
立川労働基準協会支部

〒190-0012
立川市曙町1-21-1
いちご立川ビル2階
電話 042-512-5311
FAX 042-512-5473

発行者 長瀬 高志



写真説明：台湾・台北 十分の天燈と九份の阿妹茶樓（「千と千尋の神隠し」の油屋のモデル？）

目次

新年のご挨拶

(公社) 東基連

立川労働基準協会支部長 小林信次……………(2)

新年のご挨拶

立川労働基準監督署長 福島憲一……………(2)

年頭挨拶……………(3)

令和6年度 年末・年始 セーフワーク Safe Work 推進強調期間…(4)

令和7年1月1日より、安全衛生関係の一部手続き
の電子申請が義務化されます……………(4)

令和6年 立川署管内の労働災害発生状況
(令和6年9月末現在) ……………(5)

フリーランス・事業者間取引適正化等法の相談の手
引き……………(7)

受験申請はオンラインで! ……………(8)

「立協たより」広報部員による
丸ごと1ページ責任編集～No.55～ ……………(9)

令和6年度安全衛生表彰式 举行される ……………(10)

会員消息……………(10)

令和7年 新年賀詞交歓会のお知らせ……………(10)

編集後記……………(10)



新年のご挨拶 (公社) 東基連立川労働基準協会支部長 小林 信次

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、元日に能登半島地震が発生し、多くの尊い命が失われる大変な幕開けとなりました。また、9月には、記録的な豪雨がこの能登半島を襲い、再び甚大な被害をもたらしました。これらの災害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げると共に一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当立川支部においては、昨年、長年に渡り当支部を支えて頂いた新井事務局長が退任され、新たに着任された長瀬事務局長による新体制がスタート致しました。

改めて、新井事務局長のご功勞に感謝すると共に長瀬新事務局長のお力をお借りし、今後も引き続き当支部の運営が円滑に進みます様、各会員企業様には、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

また、昨年は、労働者の健康と安全を守るための法律が改正されました。その主なものとして、労働基準法では、運送業や建設業、医師などの特定業種の時間外労働の上限規制が見直され、労働安全衛生法では、化学物質の自律的な管理体制を強化し、労働者の安全を確保するため化学物質管理者と保護具着用管理責任者の選任が求められるようになりました。これに対応すべく、当支部では、隣接する『たま研修センター』で化学物質管理者と保護具着用管理責任者の講習を開催し、会員企業様への便宜を図って参りました。

当支部では、本年につきましても長瀬新事務局長のもと立川労働基準監督署のご指導や東基連本部の協力を頂きながら、各会員企業様のお役に立てる様、安全教育や会員相互の情報共有を進めて参ります。

結びに、各会員企業様の益々のご発展と皆様のご安全と健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

立川労働基準監督署長 福島 憲一

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

さて、年末年始は今年を占う話題が増え、「運」だめしとして宝くじや福袋を求める人々を目にしたところです。

この雰囲気の中、今年を表す漢字や言葉は話題になるところ、令和7年(2025年)の色は「緑(グリーン)」がラッキー・トレンドカラーのようです。これは安全旗・安全衛生旗の色でもあり、新年にあたり、改めて安全衛生について考えてみたいと思います。

当署では、現場や店内にある機械に従業員の手や指が巻き込まれたり、切断される災害の労災請求や報告を受けて、それらを確認すると、「(昔から)回転軸周辺にカバーなし」「刃(歯)はむきだし」の例も少なくないものです。

このような現場や店に対しては、再発防止のために機械メーカーへの連絡・相談の上、回転軸周辺や刃(歯)部のカバーの設置等をお願いし、また、従業員の注意力のみに頼らない対策の重要・必要性を説明しているところです。

事後になりつつも、同災害を契機として、当該機械の改善・補修はもとより、全社的に同種機械、他の機械・設備の点検・改善を行い、結果、同社の従業員ばかりでなく、顧客にも安心と安全を提供していく会社も多いところです。

一方、「災害が発生した機械は廃止、手作業で重量物を扱うことにする」「機械使用時は気をつける」「事故のあった機械のみを補修・改善し、他現場は注意喚起のみ」とし、引き続き、従業員の体力・精神力に頼るとすることが会社の担当者から示されることもあります。

これらは別の災害を生みかねず、また、点検・改善する現場・機械を限定することは、労働災害の防止、つまり、従業員の安全を「運」任せにするにもなりかねません。

さらに、次のような例にも「各従業員が気をつけていれば問題なし、大丈夫」として、具体的な対策をしない場合も見聞きするところです。

「…現場内に転びやすい場所があるけど…」

「…粉じんや化学物質があるけど…」

「…健康診断を行っていないけど…」

これらは、まさしく「運」任せとするものであり、避けていただきたいものと考えています。

宝くじを当てるコツはないものの、労働災害を防止するための工夫や対策はたくさんあります。

「緑の年」こそ、不安全なものには速やかに対応しつつ、将来への成長・トレンドに備えるためリスクアセスメントの積極的な実施と対応、さらに、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づいた取組みをお願いできればと存じます。

最後になりますが、新年を契機として、従業員の安全はもとより、健康管理の充実を図るため衛生管理者の増員・求人を検討している事業者の方にご案内です。

ハローワーク立川では「衛生管理者の資格者を(中途)採用したい」との要望に対し、窓口でご相談に応じておりますのでご活用いただければ幸いです。

新年が皆様にとって、健康と安心、そして希望に満ちた一年となりますよう心からお祈り申し上げます。

令和7年1月



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、基準部会の活動に対しご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございました。昨年2月の講習会では、「本年4月からの労働条件明示ルール変更等について」を立川労働基準監督署高嶋副署長に、「昨今の労働基準行政～監督署との付き合い方を考える～」を東基連滝澤専務理事にご講義いただきました。

企業活動においては、コロナ禍を経て顕在化してきたテレワークなどの「働き方」に対する様々な課題や、経済環境や行政方針を踏まえた諸対応など、対処すべきことがまだまだ数多くあるのではないかと思います。

このような中、基準部会といたしましては、本年も会員企業の皆さまの適切な事業運営の一助となるべく活動を推進してまいりますので、変わらぬご支援とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

中西 浩文 副支部長（基準部会長）



謹んで新春をお祝い申し上げます。

昨年度より前任田中の後任として副支部長（安全部会長）を務めさせて頂いております。

皆様のご協力のもと昨年度の安全部会活動を滞りなく遂行できました。この場をお借りして御礼申し上げますとともに本年も変わらぬご支援ご協力をお願い致します。

さて、言うまでもなく、企業活動におきまして安全や健康への取組みは最重要課題の1つです。会員企業様、従業員の皆様、取引先の皆様などすべての方が、今年一年、事故なく安全・健康に過ごせますようお祈りして新年のご挨拶とさせていただきます。

宮口 雅夫 副支部長（安全部会長）



謹んで新年のお慶びを申し上げます。衛生部会長の渡辺禎樹と申します。

2025年を迎えるにあたり、衛生部会長として新年のご挨拶申し上げます。

昨年の衛生部会の活動を振り返りますと、会員皆様の安全衛生活動の一層の推進を目指し、9月に「労務・衛生講習会」を開催いたしました。

この講習会では、「全国労働衛生週間の実施要綱」や「働き方改革関連等について」の最新情報を共有し、知識の習得を図りました。

また、特別講演として、「お口の話と歯科特殊健康診断」をテーマに講演いただき、全身の健康がお口の健康に大きく起因するという観点から貴重なお話や情報をいただき、参加者皆様に大変ご好評いただきました。

衛生部会は、本年も会員皆様の安全衛生活動を支援するための情報発信や情報共有の機会提供に努めてまいります。

本年も引き続き、衛生部会活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

渡辺 禎樹 副支部長（衛生部会長）



謹んで初春のお慶びを申し上げます。

昨年も、広報部会の運営にご指導・ご鞭撻を賜り、また協会報「立協たより」をご愛顧いただき、誠にありがとうございました。お陰様をもちまして本号で258号を迎えることができました。これもひとえに、会員の皆様方からお引き立ていただいた賜物と御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの影響をほぼ考慮せずに各種活動を行えるようになったと実感しました。広報部会としましては、「立協たより」の編集会議を全て対面で実施し、当初予定どおり4回の発行ができました。

今年も広報部会は、会員各社が元気で安全に事業活動を行えるよう、有益な紙面づくりを目指し、広報部員一丸となり企画・発行して参りますので、よろしくお願いいたします。

永田 健二 副支部長（広報部会長）



新年あけましておめでとうございます。

東基連立川労働基準協会支部並びに会員事業場の皆様におかれましては健やかな新年を迎えられたこと、お慶び申し上げます。

企業活動を行っていくうえで、全従業員の安全と健康は重要な要素であり、私たちの最優先事項だと考えています。

労働安全衛生対策、安全かつ安心して働くことが出来る職場づくりを、会員の皆様と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

新たな年が皆様の企業において従業員の安全と健康が一層確保される年となりますよう、心からお祈り申し上げます。今年もよろしくお願いいたします。

神部 美香 副支部長（総務部会長）

令和6年度

年末・年始 セーフ ワーク
Safe Work
推進強調期間

年末年始における死亡災害の撲滅を目指し、
建設現場に対して集中パトロールを実施します！

期間 令和6年12月1日(日)～令和7年1月31日(金)

死亡災害では、依然として建設業が最多(令和6年9月末日現在11人。全業種25人の約半数。)であることから、集中的な建設現場の指導を実施します。

Ketui 決意表明
Kanri 管理活性化
Kasseika
Kousyo 高対策
Kyouiku 教育強化

安全衛生管理活動の「4K」の徹底をお願いします！

～ 皆様へのお願い ～

- ① 年末・年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営
- ② 事業場内に「Safe Work」のロゴマークを掲示することなどによる労働災害防止の気運の醸成
- ③ 各関係団体幹部、各事業場の経営トップによるパトロールの実施
- ④ 安全衛生管理活動の的確な実施及び活性化に向けた取組
- ⑤ 墜落・転落災害、行動災害防止を始めとする安全衛生意識の向上等を目指した安全衛生教育の徹底(災害事例の共有や体験型安全衛生教育の実施等)
- ⑥ 各業種、各事業場における過去発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
- ⑦ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ⑧ 積雪・凍結等、冬期における転倒防止、交通労働災害防止対策の徹底
- ⑨ 大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底
- ⑩ その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組



東京労働局・労働基準監督署

(2024.11)

令和7年1月1日より、安全衛生関係の一部手続きの電子申請が義務化されます

＼スマートフォンからの電子申請も可能です／

入力支援サービスを活用した電子申請はこちらから

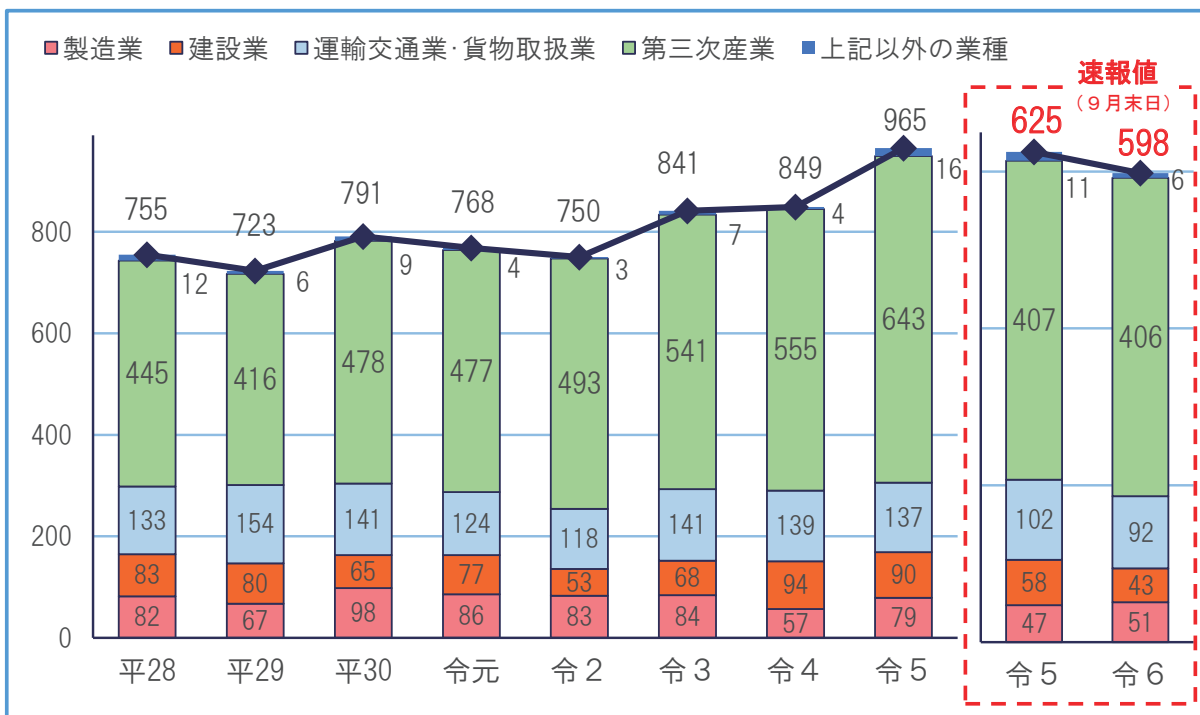


令和6年 立川署管内の労働災害発生状況（令和6年9月末現在）

◇ 死傷災害の被災者数（休業4日以上）※新型コロナ除く

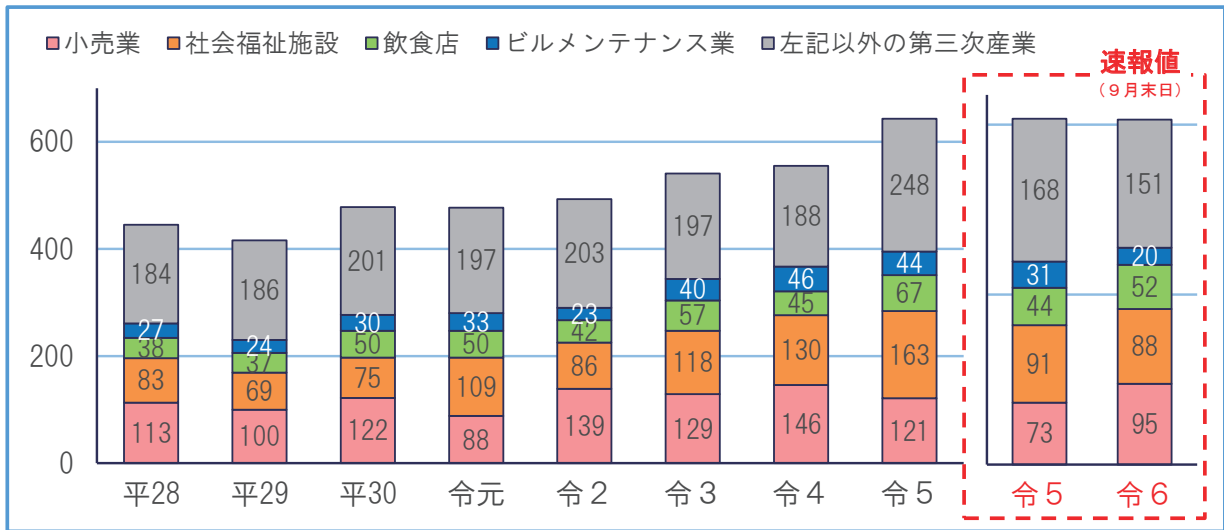
令和6年における休業4日以上の死傷災害の被災者数は598人で、前年（625人）より27人減少（-4.3%）しています。

業種別では、小売業（+30.1%）、飲食店（+18.2%）で増加し、建設業（-25.9%）、ビルメンテナンス業（-35.5%）で減少しています。



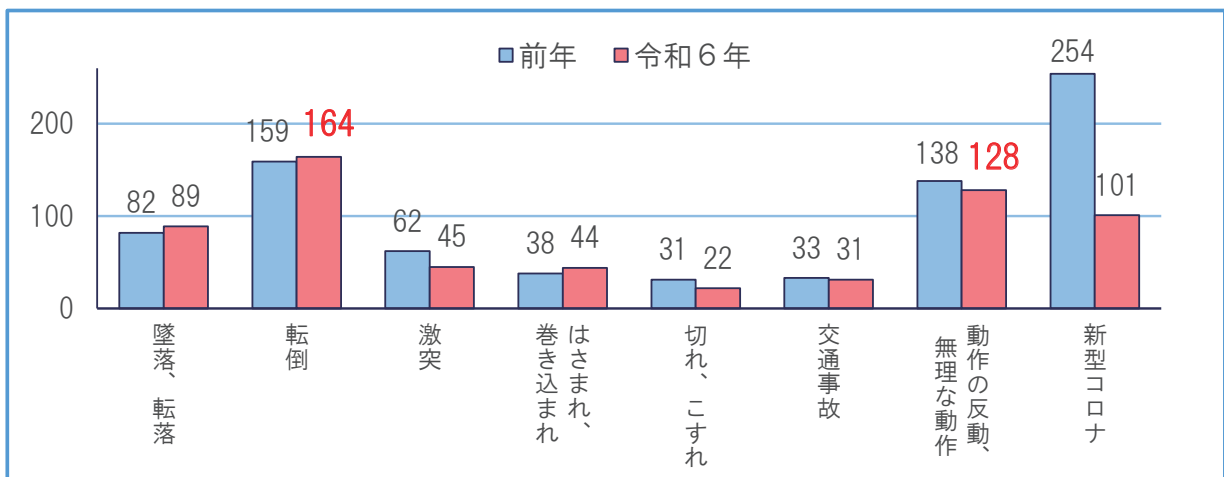
	平 28	平 29	平 30	令 元	令 2	令 3	令 4	令 5	令 5 (速報値)	令 6 (速報値)
製造業	82	67	98	86	83	84	57	79	47	51
建設業	83	80	65	77	53	68	94	90	58	43
建築工事業	60	45	43	50	40	37	59	63	39	31
運輸交通業・貨物取扱業	133	154	141	124	118	141	139	137	102	92
陸上貨物運送事業	107	120	112	97	97	115	115	116	83	73
ハイヤー・タクシー業	22	32	24	24	10	13	6	13	9	12
第三次産業	445	416	478	477	493	541	555	643	407	406
小売業	113	100	122	88	139	129	146	121	73	95
社会福祉施設	83	69	75	109	86	118	130	163	91	88
飲食店	38	37	50	50	42	57	45	67	44	52
ビルメンテナンス業	27	24	30	33	23	40	46	44	31	20
上記以外の業種	12	6	9	4	3	7	4	16	11	6
全産業	755	723	791	768	750	841	849	965	625	598

◇ 第三次産業における死傷者数（休業4日以上） ※新型コロナ除く



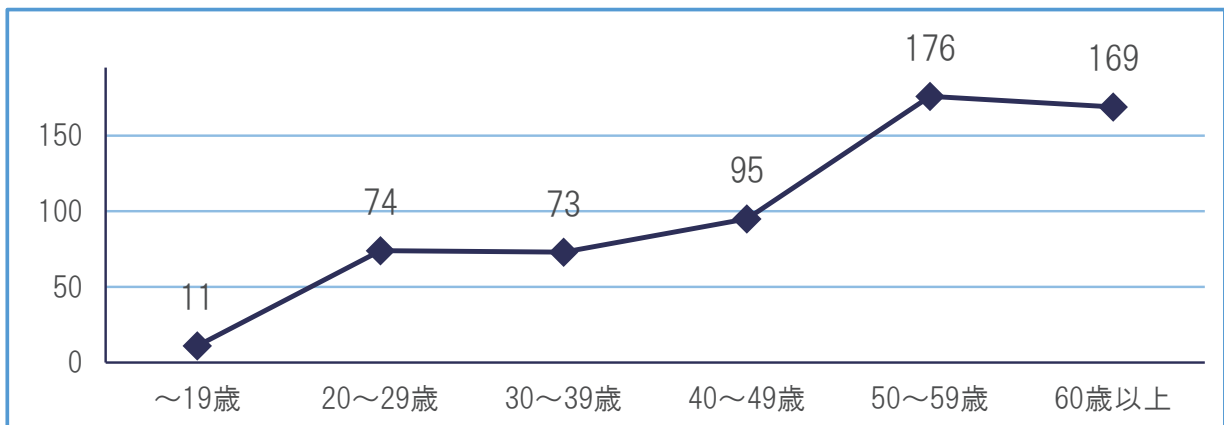
◇ 主な事故の型別（休業4日以上）

事故の型別では、新型コロナウイルスによるものを除くと、「転倒」による災害が164人（27.4%）、「動作の反動、無理な動作」による災害が128人（21.4%）発生し、全体（598人）の半数（48.8%）を占めます。



◇ 年齢別（休業4日以上） ※新型コロナ除く

年齢別では、20歳代、30歳代が少なく、50歳以上で多く被災しています。



フリーランス・事業者間取引適正化等法の相談の手引き

フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、
 ①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化
 と
 ②フリーランスの方の就業環境の整備
 を図ることを目的として、フリーランス・事業者間取引適正化等法が施行されました。
 法の内容によってご相談に対応する機関が異なりますので「留意をお願いします（裏面参照）」

法の適用対象は

発注事業者からフリーランスへの業務委託（事業者間取引）です

フリーランスとは	業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
発注事業者とは	フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの
義務項目	具体的な内容
① 書面等による取引条件の明示	業務委託をした場合、書面等により、直ちに、次の取引条件を明示すること 「業務の内容」「報酬の額」「支払期日」「発注事業者・フリーランスの名称」「業務委託をした日」「給付を受領/役務提供を受ける日」「給付を受領/役務提供を受ける場所」「（検査を行う場合）検査完了日」「（現金以外の方法で支払う場合）報酬の支払方法に関する必要事項」
② 報酬支払期日の設定・期日内の支払	発注した物品等を受け取った日から数えて60日以内のできる限り早い日に報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払うこと
③ 禁止行為	フリーランスに対し、1か月以上の業務委託をした場合、次の7つの行為をしてはならないこと ●受領拒否 ●報酬の減額 ●返品 ●買いたたき ●購入・利用強制 ●不当な経済上の利益の提供要請 ●不当な給付内容の変更・やり直し
④ 募集情報の的確表示	広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、 ・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならないこと ・内容を正確かつ最新のものに保たなければならないこと
⑤ 育児介護等と業務の両立に対する配慮	6か月以上の業務委託について、フリーランスが育児や介護などと業務を両立できるように、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならないこと （例） ・子の急病により予定していた作業時間の確保が難しくなったため、納期を短期間繰り下げたこと ・介護のために特定の曜日についてはオンラインで就業したい」との申出に対し、一部業務をオンラインに切り替えることができること など ※やむを得ず必要な配慮を行うことができない場合には、配慮を行うことができない理由について説明することが必要。
⑥ ハラスメント対策に係る体制整備	フリーランスに対するハラスメント行為に関し、次の措置を講じること ①ハラスメントを行ってはならない旨の明確化、方針の周知・啓発、②相談や苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、③ハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応 など
⑦ 中途解除等の事前予告・理由開示	6か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、 ・原則として30日前までに予告しなければならないこと ・予告の日から解除日までフリーランスから理由の開示の請求があった場合には理由の開示を行わなければならないこと

フリーランス・事業者間取引適正化等法 相談窓口 一覧

取引の適正化に関する相談は

- 書面等による取引条件の明示
- 報酬支払期日の設定・期日内の支払
- 禁止行為（1か月以上の業務委託の場合）

公正取引委員会

TEL 03-3581-5479
（フリーランス取引適正化室）

TEL 03-3501-1669 （取引課）

TEL 048-600-0325
（関東経済産業局（東京都管轄））

※これらの機関にもご相談できます

中小企業庁



就業環境の整備に関する相談は

- 募集情報の的確表示
- 育児介護等と業務の両立に対する配慮（6か月以上の業務委託の場合）
- ハラスメント対策に係る体制整備
- 中途解除等の事前予告・理由開示（6か月以上の業務委託の場合）

オンライン

フリーランスのあなたが発注事業者の法令違反について助言・指導を希望するときは、「申出」が必要です。
 申出は、申出書の持参・郵送のほか、
 でも可能です。
 まずはホームページをご確認ください



東京労働局 雇用環境・均等部 指導課

TEL 03-6867-0211



フリーランスのあなたが発注事業者との間にすでに取引上のトラブルがあり
解決を求めたいときは

フリーランス・トラブル110番

弁護士がアドバイザーします
 TEL 0120-532-110
 (9:30~16:30 土日祝日除く)
 利用無料



このリーフレットに関するお問い合わせは

東京労働局 雇用環境・均等部 指導課

TEL 03-6867-0211

〒102-8305 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階



公益財団法人 安全衛生技術試験協会

受験申請はオンラインで!

安全衛生免許・資格試験申請システムがアシストします!

受験申請は
こちらから



労働安全衛生法に基づく免許試験

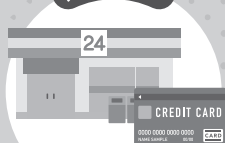
- 特級ボイラー技士
- 一級ボイラー技士
- 二級ボイラー技士
- 特別ボイラー溶接士
- 普通ボイラー溶接士
- ボイラー整備士
- クレーン・デリック運転士
- 移動式クレーン運転士
- 揚貨装置運転士
- 発破技士
- ガス溶接作業主任者
- 林業架線作業主任者
- 第一種衛生管理者
- 第二種衛生管理者
- 高圧室内作業主任者
- エックス線作業主任者
- ガンマ線透過写真撮影作業主任者
- 潜水士

メリット①



受験申請書の
取り寄せ不要

メリット②



コンビニ払いや
クレジットカードで
支払い可能

メリット③



申請の振込
手数料不要

メリット④



顔写真は
アップロードでOK

メリット⑤



マイページで
領収書をダウンロード

「立協たより」広報部員による 丸ごと1ページ責任編集 ~ No. 55 ~

「自分進化」

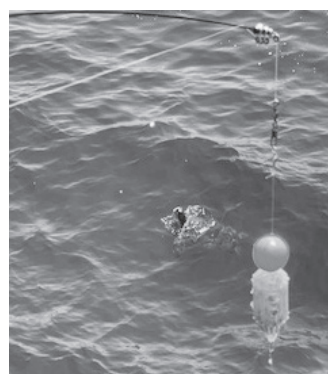
私の趣味は、プロ野球観戦及び応援です。年間20回程度、特定の某球団のために球場に足を運びます。応援当日は、家族に白い目で見られながら、応援グッズで身を固め（自称戦闘服と武器！）ビール片手に大きな声を出し応援をすることだけを楽しみに過ごしてきました。もちろん2024年もCS（クライマックスシリーズ）、日本シリーズ、はたまたプレミア12まで応援に行きました。そんな野球応援しか趣味の無い私に変化がおきました。下の男の子が、「釣りスピリッツ」というゲームにハマり、「本物の釣りがしたい！」と言い出したのです（Σ（・□・；）。私は、それこそ40年くらい前に、釣りをやった記憶がある程度で、以来釣りとは無縁でした。しかも最近では、魚を触るのも苦手になっており、釣った魚を掴んで、針を外すことなんて更に困難を極めます。更にもし魚が釣れたとし、自宅に持って帰り包丁の扱えない男にどうしろというのでしょうか。でも親父の意地もあり弱音も吐けません。子供の要望を快諾し、日程確保をしてしまったのです。



磯子海釣り施設

戦場は横浜市の磯子にある海釣り施設としました（入場料はたった500円！有料の貸し竿やエサも売っているので手ぶらで遊べます）。実家にあった45年前のダイワの釣り竿（Made in Japanはスゴイです。45年経っても、リールも竿も全く問題なく、パフォーマンス抜群）を持ち出し、いざ出陣！

いかにも釣りの大好きそうな施設の職員さん（おっちゃん）に手ほどきを受け、仕掛けをつけてもらい、「さびき」というやり方で、スタート！仕掛けを落としてから、5分くらいすると、針に獲物がかかりました。45年ぶりの釣りで、25cmの「コノシロ」をゲットです。天候や潮の流れにもよりますが意外に釣れます。それから子供と交代しながら、4時間くらい釣りを堪能し、釣果は「アジ」「コノシロ（コハダ）」「ふぐ」など計15尾でした（^^♪。おっちゃんが「ふぐ」は毒があるから、海に帰してあげてね、と教えてくれました。2024年某球団が26年ぶりの日本シリーズ優勝ということで盛り上がっていますが、それを大きく20年上回ります（冗笑）。家に持ち帰り、子供と二人で魚の調理にかかります。三枚におろすなどやったことがありません。さあ困った。とっさに私はスマホを取り出し、実家の母に電話をかけ調理の方法を聞きました。流石に昭和十年代生まれの母親はよく知っています。鱗と頭を落とし、背びれを落とし、はらわたを取り出し、中骨に沿って身をそぎ落としました。初めてでもやってみれば結構できるものです（^_^）v。自分でも驚きました。刺身・中落ち、塩焼き、から揚げにして美味しく頂きました。子供も大満足で、また行きたい！！と言ってました。次は自分の竿を買えとまでいう次第です（散財（^_^））。しかし、私にとってもいい経験をさせてもらいました。そういえば、昔アニメの主人公たちが言うておりました。「逃げちゃダメだ」とか「あきらめたらそこで試合終了ですよ」とか。恥ずかしながら、大人版、「はじめてのお使い」でしたが、「自分進化」できたと実感しました。仕事もそうですが、いろんなことにチャレンジしないとだめですね。「迷わず行けよ、行けばわかるさ！」まだまだ勉強中の50代です。



カメにも遭遇

令和 6 年度安全衛生表彰式 挙行される

11月21日（木）立川労働基準監督署・当協会支部共催にて立川地方合同庁舎 3 階会議室において令和 6 年度安全衛生表彰式が行われました。

当協会支部では、安全衛生表彰規程及び無災害記録証授与基準規程に基づき、令和 6 年度の優良事業場及び各種無災害記録達成事業場を選出し表彰するものです。

受賞されました皆様は次のとおりです。誠におめでとうございます。

立川労働基準監督署長表彰

○事業場賞

株式会社 H Y S エンジニアリングサービス 殿

○個人賞

関 聡 殿（所属事業場：関建設工業株式会社）

（公社）東基連立川労働基準協会支部長表彰

○支部長賞

株式会社太田製作所 殿

○無災害記録証

第 5 種 株式会社太田製作所 殿



前列左から（株）太田製作所様、福島署長、関聡様、（株）H Y S エンジニアリングサービス様、
後列左から 渡辺副支部長、宮口副支部長

編 集 後 記

明けましておめでとうございます。旧年中は「立協たより」のご愛読、誠にありがとうございました。

2025年（令和 7 年）も皆様のお役に立てるような安全衛生情報を提供できるよう広報部員一同、より一層精進してまいります。

さて、2025年の干支は「巳」になりますが、十干（じっかん）の「乙（きのと）」と十二支の「巳」が組み合わせられた「乙巳（きのと・み）」の年となるそうです。乙巳の年は、多くの人にとって成長と結実の時期となる可能性が高く、「乙」は未だ発展途上の状態を表し、「巳」は植物が最大限まで成長した状態を意味するそうです。この組み合わせは、これまでの努力や準備が実を結び始める時期を示唆しているとのこと。今年も様々な事柄が着実に前進できることを期待しつつ、日々の生活も大切にしていきたいと思えます。

本年も、会員皆様とご家族にとって良い年でありますように心よりお祈り申し上げます。

（広報部会員：K. K）

会 員 消 息



新規会員のご紹介

○株式会社大成製作所

住 所 府中市西府町 4 - 14 - 43

業 種 塗装工事業

従業員数 3 名

代 表 者 小川喜広

◎令和 7 年 新年賀詞交歓会のお知らせ ぜひご参加ください

日時：1月21日（火）午後 5 時 30 分～

会場：「フォレスト・イン昭和館」

昭島市代官山 JR昭島駅北口徒歩 7 分